

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / グリーン・ツーリズム
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 個人 / 任意団体

事業名		農山漁村女性の活躍応援事業（国庫・継続） 【地域女性活躍推進交付金】		
アピールポイント		農山漁村女性の起業を積極的に支援するほか、若手農山漁村女性の組織活動を推進する。		
事業の趣旨	女性の視点を生かした起業活動や、若手女性の学びの場となる組織活動への取組を支援することで、農山漁村を支える次世代の人財育成と女性の活躍促進を図る。	予算額(千円)	2,895	
		内訳	国	367
			県	2,528
			その他	—
事業の内容等	1 女性起業の人財育成 (1) 起業活動に対する事業経費の補助 新規参入の促進、加工技術・経営力の向上、事業継承につながる活動に必要な経費を補助 《補助金上限額》1件当たり500千円以内 (2) 活動実態調査 女性起業の実態・課題を把握するため、起業活動実態調査を実施 2 若手農山漁村女性の組織活動の推進 (1) 若手農山漁村女性の育成とネットワークづくり 女性同士のつながりや地域との連携強化を図るため、女性リーダーとなり得る人財や組織を育成するための学習活動を実施 (各農林水産事務所1回) (2) 組織活動のモデル実証 若手農山漁村女性の定着や活躍促進につながる組織活動のモデルとなる実証を委託 《委託先》若手農山漁村女性組織	補助率	標準事業費	
		1/2以内	個人・一団体当たり 1,000千円 1組織当たり 200千円	
【採択要件】 事業実施主体 1(1)：県内で農林漁業に従事している女性、又はこれらの女性が中心となり組織する団体であること。 2(2)：構成員がおおむね50歳以下の女性農林漁業者が半数以上、かつ3名以上の組織であること。				
実施期間	令和7～10年度	担当	農林水産政策課 農業改良普及グループ (内線4989、直通017-734-9473)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / その他 (狩猟者の確保)
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備	その他 (侵入防止柵)
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 任意団体 / 地域協議会

事業名	鳥獣被害防止総合対策事業 (国庫・継続) 【鳥獣被害防止総合対策交付金】
-----	---

アピールポイント	鳥獣による農林水産物への被害を防止するための取組をソフト・ハード面から総合的に支援する。
----------	--

事業の趣旨	「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」により市町村が作成する「被害防止計画」に基づき、地域協議会等が実施する鳥獣被害防止対策の取組等を総合的に支援する。	予算額 (千円)	87,440	
		内訳	国	87,440
			県	—
			その他	—

事業の内容等	1 ソフト対策	補助率	標準事業費
	(1) 地域ぐるみの被害防止活動 ア 生息状況調査、捕獲機材の導入、捕獲・追払い、放任果樹の除去、緩衝帯の整備等 イ サル・クマ・鳥類の各複合対策 (捕獲や追払いなど複数の取組) ウ 他地域の人材を活用した取組 エ ICT等新技術の活用 (ICTを活用した捕獲や追払いなど複数の取組) オ GISを活用した被害対策等の可視化定着支援 カ 集落点検の促進 (2) 大規模緩衝帯の整備や一度に相当数を捕獲する誘導捕獲柵わなの整備 (3) ICT等新技術実証 (4) 農業者団体等民間団体による被害防止活動 (5) ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組 (販売拡大、搬入促進支援等) (6) 鳥獣被害対策実施隊の体制強化 (実施隊員の人材育成、新規猟銃取得支援) (7) 捕獲サポート体制の構築 (8) ICT活用による情報管理の効率化 (9) 簡易的な集合理設設備の設置等支援 (10) 農林水産業に被害を及ぼす野生鳥獣の緊急的な捕獲 2 ハード対策 (1) 侵入防止柵等の鳥獣被害防止施設の整備 (既設柵の地際補強含む) (2) 捕獲鳥獣の処理加工施設 (食肉利用等施設等) の整備 (3) 捕獲技術高度化施設 (射撃場) の整備 《事業実施主体》 ①ソフト対策：地域協議会 (市町村ほか関係機関で構成) ②ハード対策：地域協議会等 (地域協議会又はその構成員)	ソフト対策 定額 1/2以内 (鳥獣被害対策実施隊が行う取組等は定額 (限度額あり)) ハード対策 定額 1/2以内 (侵入防止柵の資材費のみの場合 は定額)	標準事業費 ソフト対策 定額補助の 限度額は50 万円～ (鳥獣被害対策実施隊の捕獲有資格者数など体制によって加算、 その他メニューごとに設定あり)

【採択要件】
 1 被害防止計画が作成されていること又は作成されることが確実に見込まれること。
 2 有害捕獲、被害防除及び生息環境管理のうち生息環境管理を含めた複数の取組が行われていること又は行われることが確実に見込まれること。 等

【令和8年度実施計画等】 23 地域協議会

実施期間	令和6～8年度	担当	農林水産政策課 産業技術・防疫グループ (内線5042、直通017-734-9702)
------	---------	----	--

地域を変えるための切り口 担い手の育成 農地の利用集積 機械・施設の整備	体制整備等 / 安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / その他 (対策実践者の確保) 遊休農地対策 機械購入
実施主体別	県 / 農協 / 土地改良区 / 任意団体

事業名	鳥獣被害防止・地域活動緊急支援事業（国庫・県単・新規） 【鳥獣被害防止総合対策交付金】
-----	--

アピールポイント	農業者向けの研修会やモデル地区の設置により集落ぐるみの対策を推進するほか、農業者団体へ対策機材の導入を支援し、地域における被害防止対策の実施体制の強化を図る。
----------	---

事業の趣旨	野生鳥獣による農作物被害を低減するため、農業者をはじめとした集落ぐるみの被害防止対策を推進するとともに、農業者団体等に対して必要な被害対策機材の導入を支援する。	予算額(千円)	21,474	
		内 訳	国	400
			県	21,074
			その他	—

事業の内容等	1 農山村集落ぐるみの鳥獣対策活動の推進 (1) 農業者向け被害防止対策研修会の開催 (2) 野生鳥獣を寄せ付けない環境整備に向けたモデル集落の設置及び取組の普及 2 農業者団体等が実施する鳥獣被害対策への支援 (1) 事業内容 農作物の被害防止目的で使用する対策機材等の導入に必要な経費を補助 (2) 補助対象経費 ・捕獲に必要な機材（箱わな、囲いわな、くくりわな等） ・ICT機器（センサーカメラ、捕獲通知器等） (3) 導入した捕獲わな等の活用例 ア 農業者団体に狩猟免許所持者がいる場合 団体職員自らが捕獲機材を設置し、捕獲活動を実施 イ 狩猟免許を所持する農業者の場合 農業者団体が捕獲機材を貸出し、農業者自らが捕獲 ウ 狩猟免許所持者がいない場合 →農業者が自らの事業地内で捕獲する場合は狩猟免許が不要となる「囲いわな」を貸出し、捕獲を実施 →導入した捕獲機材を使用し捕獲活動は市町村等に依頼 《事業実施主体》 農業協同組合等	補助率	標準事業費
		1/2	

【採択要件（2関係）】

- 1 農作物被害防止の目的であること。
- 2 農業者団体が対策機材を導入・管理し、必要に応じて構成員等に貸し出すこと。 等

実施期間	令和8～10年度	担当	農林水産政策課 産業技術・防疫グループ (内線5043、直通017-734-9702)
------	----------	----	--

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	地域の活性化 農業 / その他 (ユニバーサル農業) 労働力確保
実施主体別	県	

事業名	ユニバーサル農業推進事業 (国庫・継続) 【農山漁村振興交付金 (農福連携対策)、工賃向上計画支援等事業】			
アピールポイント	農林水産業の補助労働力の確保と、障がい者の工賃向上。			
事業の趣旨	ユニバーサル農業の取組拡大に向けて、双方のニーズに応じたマッチングを促進するため、出来高制料金の普及のほか、人財を育成するとともに、県民の応援機運の醸成に取り組む。	予算額(千円)	10,881	
		内訳	国	6,653
			県	4,228
			その他	—
事業の内容等	1 円滑な作業受委託の推進 (1) マッチング促進に向けた調査・検証等の実施 ①農業経営士等及び福祉事業所の取組意向についてアンケート調査 ②出来高制料金の普及に向けた、適した作物・作業・単価の現地検討、モデル実証 ③屋内作業の取組拡大に向けた、JAなどと福祉事業所のマッチング ④福祉側の対象拡大に向けた、関係機関との情報共有 (2) 青森県ユニバーサル農業推進会議と地域連絡会議等の開催 2 人財の育成と活動の推進 (1) コーディネーターの実務研修の開催 (2) 新たな取組拡大に向けた基礎講座の開催 (3) マッチング活動の推進 (委託) 3 県民の応援機運の醸成 (1) 農業高校と特別支援学校の農業交流促進 (2) 取組を応援する企業の拡大	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ ユニバーサル農業推進プロジェクトチーム (内線5064、直通017-734-9463)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 地域協議会等 / 地域運営組織等

事業名	「あおもり型農村RMO」育成事業（県単・継続）			
アピールポイント	農業者と地域住民が協力して、農村を守りながら地域を元気にする取組を推進する。			
事業の趣旨	持続可能で活力ある農山漁村をつくるため、農用地保全、地域資源活用、生活支援などを地域づくりに生かしながら、稼ぐ力のある「あおもり型農村RMO」の育成に向けた取組を推進する。	予算額(千円)	28,148	
		内訳	国	—
			県	28,148
			その他	—
事業の内容等	1 市町村の農村RMO推進等マネジメント活動への支援 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援 2 農村RMOの形成に向けたモデル集落への支援 あおもり型農村RMOの要素（農用地保全、地域資源活用、生活支援、地域の経済活動、担い手育成、交流人口の創出）に係る新たな取組に対する補助 3 関係機関が一体となった農村RMOの育成支援（委託） （1）中間支援組織による伴走支援 （2）研修会の開催及び有識者によるサポート （3）集落営農組織における若手人財の受入態勢整備 《事業実施主体》 1 地域担い手協議会等 2 モデル集落で活動する地域運営組織、その構成員 3 県	補助率	標準事業費	
		1 ソフト定額	1 補助限度額 1,000千円/地域	
		2 ソフト定額 ハード 1/2	2 モデル集落 当たりの上限額 1,500千円	
【採択要件】 1 及び 2 については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。				
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農
	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	機械購入
実施主体別		その他（集落営農組織）

事業名	集落営農連携促進等事業（国庫・継続）			
アピールポイント	連携・合併による集落営農組織の活性化に向け、ソフト・ハード両面で支援する。			
事業の趣旨	集落営農を核とした連携・合併による広域展開での活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援する。	予算額(千円)	10,000	
		内訳	国	10,000
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 ビジョンづくりへの支援 連携・合併による集落営農の目指す農業の姿や具体的な戦略の検討など、集落ビジョンの策定に向けた取組を支援（支援期間：最長3年）</p> <p>2 具体的な取組の実行への支援 (1) 収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費 (2) 取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を雇用する経費（賃金等）（最長3年） (3) 信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 (4) 効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 (5) 集落営農の取組を地域の関係機関がサポートする経費</p> <p>《事業実施主体》 1及び2（1）～（4）：市町村、 2（5）：県、市町村</p>	補助率	標準事業費	
		定額	補助限度額 1,000万円以内/集落営農組織	
		定額	100万円 上限/年	
		定額	25万円	
		定額	1/2以内 定額	
<p>【採択要件】</p> <p>1 組織の定款又は規約を有すること。 2 地域計画の目標地図に位置付けられている、又は、位置付けが確実であること。 3 連携・合併による効率的な生産・販売体制等の確立に向けた取組を実施すること。 4 具体的な取組の実行への支援を受けるためには、ビジョンの作成が必須となること。 ※「みどり認定」を受けている場合は、採択ポイントが加算される。</p>				
実施期間	令和4～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善
実施主体別	県 / 農協	

事業名	持続可能な酪農経営基盤強化対策事業（県単・継続）			
アピールポイント	酪農の経営基盤を強化するため、暑熱対策の向上及び将来の酪農経営を支える高能力な乳用後継牛の生産支援を行う。 また、高校生等を対象に畜産施設見学会や実践的な学習機会の提供を行う。			
事業の趣旨	本県の酪農経営は、配合飼料価格の高騰や猛暑による生産性の低下等により経営が悪化していることから、飼養管理技術の向上に向けた巡回指導や新たな暑熱対策技術の実証試験を実施するとともに、生産効率のよい高能力な乳用後継牛生産を支援する。 また、将来の畜産人財に対して畜産現場を体験する機会を提供し、担い手確保を図る。	予算額(千円)	16,897	
		内訳	国	—
			県	16,897
			その他	—
事業の内容等	1 飼養管理技術の向上 (1) 飼養管理指導の実施 ・巡回指導や飼養管理技術研修会の開催 ・農協や県職員を対象とした指導力強化研修の実施 (2) 低コストな暑熱対策技術の実証試験 ・ドローンを活用した牛舎への遮熱材の塗布 2 高能力な乳用後継牛の生産 高能力な牛群を早期に整備するため、ゲノミック解析、性選別精液を活用した後継牛の生産へ支援する。 【補助率 1/2 以内、上限額 5,000 円/頭又は本】 3 未来を見据えた人材確保 (1) 酪農・畜産の認知度向上 ・高校生等を対象とした施設見学の実施 (2) 農業高校生向けの実践的な学習機会の提供 ・家畜審査研修の実施 ・受精卵移植等の最新技術活用による興味関心の醸成	補助率	標準事業費	
		2 1/2 以内	上限額 5,000 円	
実施期間	令和6年度～8年度	担当	畜産課 経営支援グループ (内線4815、直通017-734-9496)	

目的別	担い手の育成	労働力確保等
実施主体別	県	

事業名	農業労働力確保促進事業（国庫・継続）のうち 雇用就農の確保に向けたトライアル就農 県外・外国人材の雇用受入環境整備			
アピールポイント	雇用就農に向けたトライアル就農を実施するとともに、外国人材などを雇用する場合に必要な居住環境の整備を支援する。			
事業の趣旨	農業労働力の確保に向け、雇用就農を促進するとともに、多様な人財の活用や求職者と求人者のマッチングの促進等に取り組む。	予算額(千円)	15,920	
		内訳	国	7,946
			県	7,974
			その他	—
事業の内容等	<p>1 雇用就農の促進による労働力の確保</p> <p>(1) 雇用就農の確保に向けたトライアル就農によるマッチングの実施 未経験者などの就農希望者を農業法人へ一定期間（3か月以内）派遣することで、農業を学びながら就業体験ができ、期間終了後に当該法人への就職を促進</p> <p>(2) 県外・外国人材の雇用受入環境整備支援 雇用受入拡大に必要な居住環境の整備（既存住宅や空き家の改修等）を支援</p> <p>① 補助対象設備 居住スペース、トイレ、浴室（シャワー室）、空調設備、Wi-Fi設備、その他（県が必要と認めるもの）</p> <p>② 補助対象者</p> <p>ア 認定農業者</p> <p>イ 県が認定した農業者（農業経営士、青年農業士、ViC・ウーマン）</p> <p>ウ 農業協同組合</p> <p>エ 2戸以上の農業者で組織された団体</p>	補助率	標準事業費	
		1 / 3 以内	1者あたり 上限150万円	
実施期間	令和7～10年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5058、直通017-734-9463)	